平成２２年（フ）第２８４号
三重県四日市市笹川８丁目45番地１
債務者　荒木　一夫
１　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村林　敏也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第３９９７号
札幌市白石区本郷通７丁目南３番15―512号
債務者　西野　浩
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４０８１号
札幌市北区北18条西５丁目２番40―502号
債務者　橋立　孝史
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芝池　俊輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２２６号
長崎県長崎市深堀町１丁目161番地27　県営住宅深堀団地Ａ３棟302号
債務者　築地　光治
１　決定年月日時　平成23年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　広平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１８０号
神奈川県大和市深見3615番地３　県公社住宅３－５－８
債務者　郡山　隆史
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８９号
横浜市港南区東永谷３丁目49番18号
債務者　雨宮　正子
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋口　華恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９８号
神奈川県大和市中央３丁目２番18号　ハイツ上ノ山201
債務者　進藤　勇
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小圷　淳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３４９６号
愛知県愛知郡長久手町富士浦401番地　県営長久手第２住宅２棟409号
債務者　岩本　由弘
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　嗣人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１３号
愛知県愛知郡東郷町白鳥２丁目３番地４　レイクアベニュー白鳥201号
債務者　倉澤　史乙
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野　真二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時15分
５　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４０号
さいたま市桜区田島１丁目20番21―107号
債務者　髙橋　佐和
１　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯岸　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６５号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番19―413号、前住所兵庫県尼崎市昭和南通９丁目250番地パールヒル302号
債務者　松村　武彦
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第７号
埼玉県行田市門井町１丁目23番地10、破産申立時の住所埼玉県行田市長野４丁目16番地９
債務者　冬澤　光樹
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下三佐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第２９７号
長野市大字栗田505番地３　フラワーハイツ301
債務者　今井　和樹
１　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮下　将吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６０号
愛知県瀬戸市秋葉町88番地の15
債務者　長江　章
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８１号
京都府福知山市字堀2090番地
債務者　合田　昌伸
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　平一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第８２号
京都府福知山市字岡ノ９番地の83、住民票上の住所京都府福知山市字堀2090番地
債務者　合田　昌平
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　平一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第１６２８号
堺市堺区東湊町２丁133番地１
債務者　髙橋　宏和
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大井　理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係